日本国憲法第九条（戦争の放棄、戦力及び交戦権の否認）
①日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。
②前項の目的を達するため、陸空海軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

みやざき九条の会ニュース No.30
（封書版）2014年1月27日発行

〒880-0803宮崎市旭1-3-20くすの樹ビル
TEL:0985(24)8820　FAX:0985(22)2937
E-mail: miyazaki9jou@yahoo.co.jp
http://welove9.org/

2014年 今年は大変な年になりそうです

明けましておめでとうございます。安倍内閣はいよいよ「戦争する国」へ向かって動きだしました。「秘密保護法」を乱暴なやり方で強行採決しました。つぎは「共謀罪法」や「国家安全保障基本法」などを持ち出そうと準備し、憲法九条改悪を視野に入れています。

安倍首相は景気がよくなったと胸をはっていますが私達庶民の暮らしがいい方に向いているという実感が全くありません。年金は引き下げられるし、給料も下げられる、農産物価格も下がる一方、おまけに4月から消費税が8％になる、これでは生活が楽になるはずがありません。お札を増刷すれば円安になり、輸出産業は儲かりますが、それだけ円の価値が下がり預貯金は目減りしています。おまけに輸入品の生活用品は高くなり、庶民の生活を直撃しています。これが安倍首相得意のアベノミクスの実態です。

ＴＰＰや原発再稼働も今年中に強行しようとするでしょう。普天間基地の辺野古移転も知事を丸めこめました。

２０１４年は、後の時代に「あの年が曲がり角だったね」と言われる年になりそうです。今の時代に生きる私達は「曲がり角」でどちらに曲げるか、文字通り正念場に立たされています。憲法を高く掲げて平和と民主主義を守る誇り高い国を次代に引き渡しましょう。

言いたい　秘密保護法

表現の自粛に危機感

南　邦和さん
詩人・みやざき九条の会
代表世話人

特定秘密の範囲が特定されていないことが最大の問題。指定する行政の長に判断が委ねられ、法律を読んだだけでは何をしたら罰せられるか分からない。自由な表現や言説が制限される恐れがあり、容認できない。

私は出来事を記す叙事詩を書く。最近では、家畜伝染病・口蹄疫や（米軍基地が移設される）沖縄県名護市の辺野古などを描いた。資料を集め、現地の人から話を聞き、時代背景にも踏み込むため、思わぬところで特定秘密に触れてしまうかもしれない。日本人は萎縮しやすいため、表現を自粛することも考えられる。

戦時中を思い出す。「君の隣にスパイがいる」との趣旨のポスターが街頭に張ってあり、互いの監視を促されていた記憶がある。政治家は10～20年でいなくなるが、法律は残る。時の権力者の解釈次第で法律が悪い方向に育ち、再びあの時代に戻らないか心配だ。　西日本新聞（2013/12/28）

憲法守るための正念場

無職　荒木　喜美子70（宮崎県都城市）

特定秘密保護法の成立を受け主筆の伊藤芳明氏が「報道の原点を改めて確認し、記録者としての義務と責任をひるまずに果たしていく」と記されている。何と心強い言葉だろうか。

言論統制、思想弾圧へつながる恐れのある法であるが、現憲法のもとまだ何かできるのではないか。いや、やらねばならぬと思う。

戦争放棄をうたっている現憲法をいかに守り、生かすか。今こそ正念場である。これまでは誰かが平和を維持してくれると人任せであった。私たちは、そのことに気づき、自らの手で平和を築いていかなければならない。

たくさんの文化人、著名人も今立ち上がっている。気付いた者、目覚めた者が立ち上がり連帯して権力の暴挙を許してはならない。

私たち田舎に暮らす老人たちも、平和を願ってのたこ揚げ会、戦争体験を語り継ぐ集いなどの活動をしている。今私たちにできることを！の思いで。本紙の報道がいつも支えてくれていることを信じて。

〈論説〉

安倍内閣「右傾化」が抱える二つの矛盾

藤原　宏志

最近「右傾化」ということばが随所に出てきます。とりあえず、「右傾化」とは1％の富裕層・少数派が99％の国民・多数派の利益を犠牲にして、自らの利益を追求し続ける社会状況としておきましょう。「右傾化」潮流には二つの流れがあります。

「国際化」：グローバリゼーション

一つはいわゆる「国際化」（グローバリゼーション）と呼ばれるものであり、日本では小泉内閣の当時顕在化（それまでにも存在しましたが）した新自由主義経済の流れです。

この流れはもっとも近代主義（資本主義）的な流れであり、国家の壁を越えた国際資本により世界を制覇しようとするものです。すでに日本の大企業上位100社の株式は、その30％がアメリカを中心とする国際資本に買い占められています。これらの企業は日本の企業というより多（無）国籍企業であり、国の利益を犠牲にしてでも自らの利益を優先する企業体です。新自由主義の流れの中心には軍産複合体と呼ばれる巨大企業群があり、自らの利益のためには戦争さえ厭わない危険な流れです。ＴＰＰ（環太平洋戦略的経済連携協定）により関税をなくし国家の壁を取り除こうといえば聞こえがいいのですが、実態は加盟国にアメリカの経済ルールを押し付けようとするものであり、これによって、巨大な利益が得られるのは多（無）国籍企業です。沖縄の米軍基地もアジアにおける多（無）国籍企業の活動を軍事的に保障するとともに軍産複合体の直接的な需要を生み出すために必要なのです。

「国家主義」：ナショナリズム

「右傾化」もう一つの流れは「国家主義」と呼ばれるものです。この流れは安倍内閣によって持ち込まれたものです。第一次安倍内閣のキャッチフレイズは「美しい国・日本」でした。安倍晋三氏にとって「美しい」のは天皇のために命を捧げる忠の美徳のようです。

安倍氏の思想は憲法を改悪し九条・戦争放棄を放棄し、天皇を国家元首に戻し、国民主権を否定し、改悪憲法で国民を縛ろうとする、まさに時代の流れに逆行する時代錯誤の申し子、そのものです。

この思想は「国際化」の流れがもっとも近代的であるのに対し、前近代的でほとんど封建的といってもよい代物です。このような思想の持主が首相になった背景については十分検討しなければならない課題ですが、ここでは触れません。

「国際化」と「国家主義」の矛盾

上述二つの流れには相互に矛盾するところがあります。どのように矛盾するかは領土問題で明瞭に現れます。尖閣諸島や竹島の所属問題は中国・韓国外交を考える場合、避けて通ることはできません。安倍首相の歴史観が「国家主義的」である以上、対外侵略の歴史的事実を容認することはないでしょう。そればかりか「国家主義的」発想は戦争裁判を否定することになり、アメリカを始めとする西欧諸国や国連の立場とも異なり、世界で孤立することになりかねません。

尖閣諸島を国有化（国有化したのは野田内閣でしたが、これについては安倍氏も同意したはずです）したことにより、中国が態度を硬化させ、対中国貿易が急落したことは周知のとおりです。これは新自由主義的経済の「国際化」・グローバリゼーションと明瞭に矛盾します。

安倍政権が抱える二つの矛盾

二つの流れによる「右傾化」が国民多数の利益を損なう方向に動くことは避けられず、国民と「右傾化」を推進する勢力・政府与党との摩擦は拡大せざるをえません。安倍政権は発足以来、「右傾化」の批判をかわすため低姿勢を装ってきましたが「特定秘密保護法」をめぐり、なりふり構わぬ「国家主義的」高姿勢に転じ本性を露にしました。今後、原発再稼働、ＴＰＰ、消費税値上げ、普天間基地移設など「国際化」にもとづく「右傾化」政策を実施しようとするでしょう。また、安倍首相の宿願である憲法改悪にむけて「国家安全保障基本法」の制定を目指すものと思われます。これらの諸策に対する国民の批判・抵抗は当然高まるでしょう。

国民多数派と安倍政権の基本的な矛盾、「右傾化」二つの流れの中にある矛盾、この二つの矛盾の増大が安倍政権の崩壊を早めることになるでしょう。

この文章を書いている間に「安倍首相の靖国参拝」問題が起こり国民の批判が巻き上がりました。中韓両国が反発したのは当然ですが、頼みの綱であるアメリカ政府まで異例の「失望」を表明したことは安倍首相にとって誤算だったようです。最近では西欧諸国や国連事務総長まで批判の意思を表明しています。

新しい年は二つの矛盾が大きくなり激動の年になるでしょう。安倍政権は絶対多数の議席を持ち、長期安定政権という見方がありますが、必ずしもそうではないと思います。「国家主義」的傾向が強まれば国民の批判も強まり、また国際的にも孤立を深める結果、政権維持が難しくなる事態も十分考えられます。この一年、なんとしても国民主権を守り抜き「右傾化」の流れを断ち切らなければなりません。

政府の暴走止めよう

画家 堀 文子 95歳

国民に相談もなく、十分な説明もせず瞬く間に特定秘密法を衆参ともに通過させた現政権の独断を私は許しません。

無謀な戦争を企て、何百万人の兵士と国民の命を奪い、全国の都市を焼き、歴史が残した貴重な文化遺産を灰燼に帰した第二次世界大戦の苦難。その過ちの末、私たちが得た平和憲法は、日本人の血と命から生まれた世界史に残る戦争放棄の誓いでした。

日本が軍事行動を起こすため、政府は平和憲法を改正したいが、国民の同意を得るのは難しい。そのことを知った与党は、平和を装いながら特定秘密法をつくりました。「国益のため」と本心を隠し、反逆者の名目で反対意見を抹殺するため、この法律をつくったのだと思います。

平和を望む人を罪人にしてしまうかもしれないこの悪法は、かつての治安維持法そのものです。この法のために国民の反戦意見は抹殺され、戦争の地獄への道連れにされたのです。オリンピックに血道をあげさせ、国民を享楽的にさせた当時の国情と今の世相があまりに似ているのに私は戦慄を覚えます。

日本は再び危険な野望に向けて暴走を始めたように思えてなりません。今こそ国民が一致団結して危険な法の粉砕を図らなければ、後世に禍根を残します。今なら入り口に戻り、路線を変えられます。

自民党の暴走を止めるのは、今を生きる国民の務めであり、責任です。

危急存亡のとき、国の暴走を許さぬ賢い日本人になる必要があるとつくづく思います。

【思 い】

日本を代表する著名な日本画家、堀文子（ほりあやこ）さんが1月8日付東京新聞の発言欄に投稿した。1918年東京麹町に生まれ、今年95歳。十数年前、東京出張の際、たまたま彼女の個展を初めてみて、優雅でしみいるような画風に感動したのを覚えている。95歳という高齢にもかかわらず、堀文子さんに「今こそ国民が一致団結して危険な法の粉砕を図らなければ、後世に禍根を残します」と言わしめるほどのこの悪法。彼女の糾弾文言に賛同せざるをえません。と同時にその鋭い筆致に驚くばかりです。私も老骨にむち打って頑張らなければ。（SM）

2013. 12. 1. 第19

〔第3種郵便物認可〕

中島 岳志 評

ある北大生の受難

―国家秘密法の爪痕

上田誠吉著（花伝社・1785円）

秘密保護法案が可決されようとする中、振り返らなければならない歴史がある。

宮沢・レーン事件――。

「大東亜戦争」勃発直後に北海道帝国大学学生の宮沢弘幸とアメリカ人教師・レーン夫妻が逮捕された事件である。容疑は軍機保護法違反。当人たちにとって全く身に覚えのないスパイ容疑がかけられ、懲役12～15年の有罪判決が出た。レーン夫妻は戦中に交換船で帰国。宮沢は網走刑務所に収監され、戦後に釈放されてから間もなく死亡した。

宮沢は闊達な学生だった。東京で生まれ育ったものの、雪と山にあこがれて北大に入学。語学が得意だったため、外国人教師と積極的に交流した。なかでも敬愛したのが英語教師ハロルド・レーンだった。

レーン一家は、キャンパス内の外国人官舎で生活していた。夫妻は毎週金曜日の夜、自宅を学生に開放し、英語で雑談を交わした。会話は登山、スキーから日常生活に至るまで他愛もないものだった。学生たちはレーン夫妻との交流を楽しみにし、異国への憧れを高めた。

そんな輪の中に、宮沢もいた。彼は、大の旅行好きだった。休み期間には、樺太や満州に旅立った。そして、そこでの見聞をレーン夫妻に話した。

しかし、これが問題とされ、宮沢の命を奪うことになる。真珠湾攻撃当日の1941年12月8日、宮沢とレーン夫妻は、いきなり学内で官憲に逮捕された。両者の会話の中に、軍事機密が含まれていたというのだ。

裁判は非公開で進められた。世の中は、彼らがいかなる理由で逮捕されたのかわからない。

軍機保護法〝再来〟を認める前に知るべきこと

何が軍機保護法に抵触したのかもわからない。とにかく何が秘密とされているのかが秘密なのだ。さらに容疑内容も秘密。恐怖心と自己規制ばかりが広がった。

本書の著者は、1980年代になってこの事件を追跡する。しかし、訴訟記録が札幌地検に保存されていない。公開を要求しても、「保管していない」との答えが返ってくるばかりだった。

その後大審院の判例資料から、ようやく容疑が明らかになった。宮沢が千島列島に旅行中、船の中で聞いた根室の海軍飛行場のことをレーン夫妻に話したことなどが軍事機密に当たるというのだ。しかし、当時、この飛行場の存在は広く知られていた。秘密の存在という訳では全くなかった。もちろん宮沢にもレーンにも、機密を探ろうという意図はない。旅行の思い出を、何気なく話しただけだ。

戦中、観光旅行先で撮った写真に、たまたま軍事施設が写っていたというだけで、次々に一般市民が逮捕された。軍機保護法が恣意的に適用され、人々から自由が奪われた。宮沢は拷問と過酷な刑務所生活の中で体調を悪化させ、釈放後27歳の若さでこの世を去った。

現在進行している秘密保護法案は、歴史の教訓の上に立っていない。宮沢・レーン事件がボすように、処罰の対象は必ず一般市民にまで及ぶ。本人が全く意図しない事柄でも、唐突に罪が着せられ、見せしめ的に逮捕・収監されるのだ。

安倍首相は「罪に問われる場合、（情報を）取得した人自らが特定秘密だと認識していなければならない」と述べているが、「当人が秘密だと認識していたかどうか」を認定するのは捜査機関であるため、いくらでも恣意的運用が可能となる。秘密保護法案は、軍機保護法の再来に他ならない。

我々は宮沢・レーン事件を知らなければならない。本書は、今こそ読まれるべき一冊だ。

昨年度の当会の活動

例会　当会最大の取り組み、9月8日、安斎育郎さんの講演会「憲法九条と原発～その密接な関連と私たち主権者の選択」は、宮崎市民プラザ大ホールで約400名の参加で成功裏に終えました。

原発問題　今期は昨年に引き続き、川内原発再稼働反対の一点共闘に当会も各個人の意志で参加しました。3・10原発いらない！宮崎いのちの広場と11月10日のさよなら原発！九州・沖縄集会（福岡）にも当会から多数参加。毎週金曜日県庁から九電までのウオークやその他に参加しました。

秘密保護法反対運動

参院選後の臨時国会で、安倍政権は突然、公約にもなかった「秘密保護法案」を提出し、広範な国民の反対意見も聞かず、議会での審議にも不十分なまま強行という事態に対し世話人会では「秘密法」は九条改憲と密接に関連し、当会として、反対運動に取り組むことにしました。

「秘密保護法を廃案にする市民の会」

11月29日宮崎県弁護士会主催の「秘密法」のシンポジウム後、当会世話人の一人から宮崎でも何らかの反対の行動を起こそうと提案があり、翌日から、市民の会結成と12月6日の全国的反対運動に呼応した宮崎集会への取り組みが始まりました。代表呼びかけ人16名、事務局員30数名。チラシ、ポスター作成と配布、プラカード、横断幕作成、街頭宣伝、署名活動、労組、県議、マスコミへの働きかけなど、あらゆる活動を行いました。6日、夕方の山形屋前交差点での集会とその後の県庁までのデモは、短期間の準備にもかかわらず、いろいろな分野の方が個人の立場で結集し、近年希なほどの盛り上がりを見せました。参加者数は最大時約370名でした。

「秘密保護法を考える市民の会」結成

今年1月10日、市民の会の今後について、代表呼びかけ人と運動に関わってきた事務局員らが会議を行い、新たに「秘密保護法を考える市民の会」を立ち上げ、共同代表に、藤原宏志（元宮崎大学長）、南　邦和（詩人）、後藤好成（弁護士）、橘智子（僧侶）を選出、後日、徳渕敬尚（牧師）、杉谷昭人（詩人）追加。事務局員30数名のもと、廃止に向けて、さまざまな行動をしていくことを決めました。

1月24日の通常国会開会日に、全国的な「秘密法」廃止行動に呼応して宮崎でも、夕方、山形屋前の集会とデモを計画。

「秘密法市民の会」呼びかけ人と賛同人

市民の会では、呼びかけ人と賛同人への参加を訴えています。両者の区別は、一応、前者は運動を積極的に広げたいという方、後者は会からの情報を受けとりたい方にしています。会からの連絡方法は、なるべくメールを使いたいので、メールアドレスやFAXの登録をお願いします。

問合せ先―080-4698-0816　（豊岡）

E-mail. himitsuhou@gmail.com

今回の運動の3つの特徴

一つは、「秘密法」反対運動が、全国的にも、宮崎でも、短期間に盛り上がり、悪法は強行されたけれど、廃案への決意は、強くなり、多くの人に共有されたこと。二つは、これまでこのような集会に来なかった方も参加し、横につながる兆しが見られたこと、三つは、運動へ参加が概ね個々人の自由意志による点である。これらは、今後の運動にとって明るい展望をもたらす要素かもしれない。（SM）

年会費およびカンパのお願い

秘密保護法の行先は九条改憲と戦争

民主主義を守るため、九条の会の出番です。よろしくお願いします。

郵便振込先

口座記号・番号:01760-4-131244
加入者名：みやざき九条の会

年会費　千円、カンパ（一口千円）

◆　同封の振込用紙をご利用ください

行事予定

◆秘密保護法廃止！1/24宮崎集会

日時　1月24日(金)集会18半　デモ19時（17時半からプレ集会）

場所　山形屋前交差点、デモ　県庁まで

呼びかけ　秘密保護法を考える市民の会

◆第75回憲法と平和を考えるつどい

講師　**渡辺　治**氏（一橋大名誉教授/憲法学）

題目　**安倍政権の改憲と日本のゆくえ―改憲に立ち向かう国民共同の課題**

日時　2月11日（火）10時～12時半

場所　宮崎市中央公民館主催（資料代500円）

主催　日本科学者会議支部/宮崎民主法律家協会

◆ピースウオーク

日時　2月11日（火）12時40分ごろ～

コース　中央公民館前広場―高千穂通―山形屋前―若草通―宮崎駅　約30～40分

呼びかけ　みやざき九条の会

◆講演会/なぜ、私は脱原発に至ったか

講師　**村上達也**氏（前東海村村長）

日時　2月17日（月）19時00分～

場所　JA AZMホール　当日券 1000円

◆講演会/表現活動と秘密保護法

講師　**南　邦和**氏（詩人）

日時　2月1日（土）13時半～

場所　大淀公民館　2階

主催　大淀九条の会(会の総会もかねます)

◆第76回憲法と平和を考えるつどい

講師　**山田　朗**氏（明治大学教授/歴史学）

題目（仮題）北東アジアの軍事状況と平和

日時　5月3日10時～12時半

場所　宮崎市中央公民館3階大研修室予定